

平成20年度 第1回市民活動サポートセンター運営委員会 会議録

平成20年5月15日(木) 18:30~20:30

横須賀市立市民活動サポートセンター

出席委員 12名…飯塚、伊藤、井上、大島、小野、加藤、柴崎、塚田、鷹野、多田、増田、山本、渡辺
事務局 4名…YMCAコミュニティサポート 田邊、神山
市民生活課 小座野、堀井

1 報告事項

- ・井上委員長が鷹野委員を委員長職務代理として指名し、承認された。次第に沿って報告を行った。
- ・春の市民活動体験参加団体報告会議事録に訂正箇所あり。

2 審議事項

[意見概要]

◆ 平成20年度行事予定について

(塚田委員)

行事予定の中の事業については見直した方が良いものもある。運営委員会などでの意見を反映して、改善を行うべきである。例えば団体間の交流が少ないのでそうした事業を新たに行う必要があるのではないかと思う。

(事務局:市民生活課)

夏と春の市民活動体験は、内容は毎年改善を重ねている。他にもお父さんの帰りなさいパーティーを茶話会の形式にしたり、セミナー、フォーラムなどの事業委託についても今までは随意契約だったが今年度から広く公募していこうと考えている。

(井上委員)

いずれにしても、運営委員に改善点などが見えるようにしたらよいだろう。

(小野委員)

年度評価の通知は、市と指定管理者のやり取りが分かるようにしてほしい。

(事務局:市民生活課)

年度ごとの指定管理者の業務評価については、市が一方的に評価するのではなく、双方向性という観点から指定管理者の意見を聴取し、その上で運営委員会の了承を受けて、最終的に決定している。今年度は次回の委員会が9月であり、評価を提出する期日と合わないため、運営委員には文書で意見を聴取するが、その際に市と指定管理者間でのやり取りや修正箇所などが分かるようにする。

◆ 市民公益活動団体について

(事務局:市民生活課)

サポートセンターが設立されて約10年たち、利用者も増えて利用方法も変化してきている。運営委員会での検討課題として「公益性とは何か」について、運営委員会、利用者、行政、指定管理者それぞれの立場から改めて検討したうえで、一般の利用者からも分かりやすい判断基準を作っていきたい。現在、どのような形で手続きをしているかなどの現状を指定管理者から説明してほしい。

(事務局:指定管理者)

現在のデータベースの運用では、登録段階ではデータベースの登録票と、会の活動が分かる資料(会則、定款、今までの活動報告、会の目的が記されているものなど)を提出してもらっている。その時点で一旦お預かりして、「互助的な活動を行う会でないこと」「活動及び目的が会員だけの利益に限られないこと」「広く不特定多数の人に開かれた会であること」「広く不特定多数の人の利益になること」の基準に、会の目的に沿っているかどうかで公益性があるかないかを判断して運営委員会

に提出している。更新については毎年度末にデータベースの更新を行っている。全登録団体に登録用紙を郵送し、連絡がつかない団体は抹消している。更新にあたって再度資料を提出してもらうことはしないで、変更点のみを申告してもらっている。公益性がある団体は、サポートセンター内の機器について予約などの優先利用ができるようになるので、予約の連絡を受けたときは、その都度データベースを確認している。

公益性もさることながら、利用内容が市民活動かどうかの判断方法も懸案事項である。来館したときに利用票を書いてもらっているが、利用内容や印刷物の内容までは確認していない。申告があったときや、スタッフから見て実践活動や市民活動以外の活動をしていると明らかに分かる場合は、声をかけるようにしている。

(事務局：市民生活課)

以前は印刷機を使用する際に印刷したい物の内容を確認するようにしていたので継続して確認してほしい。市民活動以外で特定の商店のチラシなどを印刷されてしまうことがある。

(井上委員)

具体的な課題や、実際にどの時点で問題が生じるのか教えてほしい。

(事務局：指定管理者)

登録内容を正確に把握できていない。年1回の更新で変更点のみ申告してもらっているが、必ずしも全ての団体が回答しているわけではなく、データベースの信憑性が低くなっている。

さらに、窓口で利用目的をどこまで踏み込むかという問題がある。慣れている方は市民活動以外の活動であることを隠して利用することがある。現在は利用票に、団体名と人数、使用場所などを書いてもらっているが、それ以上のことを踏み込んで確認する必要があるか、またそうした場合に、果たして使いやすい施設なのかどうかについて、運営委員の皆さんの意見を伺いたい。

(柴崎委員)

そもそも公益性の有無を判断するよりもデータベースの信憑性を高める方が大切だと思う。

(事務局：市民生活課)

公益性の有無を確定させる必要性はそれほど高くないが、優先利用ができるかどうかの基準になるため、分かりやすい判断基準が必要になると思う。公益性の有無が特に問題になるのが、ロッカーの抽選で、120個のロッカーに対して申込みが多く、その際に公益性がある団体を優先していることなどにおいてである。

(小野委員)

サポートセンターが設置されて約10年たつが、この間に利用者や利用団体が増え、サポートセンターのあり方もだいぶ変化していると思うので、この際にデータベースを見直すべきではないか。

(大島委員)

正確なデータベースを作ることが先決である。

(増田委員)

団体登録を更新するにしても、どうやって活動しているかどうかを判断するかは難しい。きちんとした団体であれば、活動報告をつくっているはずなので、提出する義務を付したらどうか。

(柴崎委員)

報告書をわざわざ作らなくても、チラシや会報など活動の記録が分かるものを提出してもらってもよいかもしれない。

(山本委員)

サポートセンター設立10年目のいい機会だから、利用方法も含め、データベースのあり方や公益性を洗い出す価値はある。

趣味性の高い団体は公益性とは反する部分があるのではないかと。判別は難しいが、頻度など分かりやすい基準が必要である。運営資金の有効な使い方として、あらゆる方面へ分散してしまうより、より公益性の高い団体への支援に使ったほうがよいと思う。

(事務局：市民生活課)

趣味のグループに全て公益性がないとはいえない。表現の方法で意味が変わってしまう部分があるが、年1回の施設慰問を主目的であると申請したら、それを信用するしかない。

(事務局：指定管理者)

公益性を判断するとき悩むのが、主たる目的の部分である。実際に確認しに行くわけではなく、資料で判断するしかないのが難しい。

(塚田委員)

運営委員会は公益性を審議する場だということだが、それは必要なのか。基準を定めておいて、後は指定管理者の判断に任せればよいのではないかと。

(事務局：市民生活課)

行政や指定管理者だけで公益性を判断してしまうことは危険なのではないかと考えている。行政にとって都合のよい活動は公益で、都合の悪い活動は非公益であると思われてしまう恐れがないとは言えず、恣意的になってしまうのを避けている。運営委員会に諮ることで、利用者に最終確認をするという姿勢を示している。

(鷹野委員)

運営委員会でオーソライズすることは必要だと思う。

(事務局：市民生活課)

利用者に対する一部制限をなくすのであれば、公益性の判断は必要ない。開設当初は公益性の区別はなかったが、サポートセンターを運営する中で、歴代の運営委員会が、利用団体が増えて、趣味の団体の利用も増えてきて、社会貢献性のある団体と趣味の団体が同じでよいかという議論が行われて、社会貢献性のある団体に優先利用が出来るようになったという経緯がある。

(塚田委員)

公益か公益でないかの差は意味がないのではないかと。公益性の有無という要件を削除することも含め、もう一度検討してはどうか。

(多田委員)

次の運営委員会までに、経緯や事例などを事前に配布してほしい。

(増田委員)

主たる目的が公益かどうかの見分け方が問題になるが、回数では分けられない。趣味的な団体でも多くの人たちが楽しむことができるような活動には意味があるのではないかと。

(事務局：市民生活課)

市民協働推進条例をつくる時に趣味的な団体をどのように扱うかが問題となったが、趣味的な団体を一律に切り捨てるのではなく、趣味の活動が広がって公益的な活動へシフトしていく可能性があるため、間口を広げておくことが必要だという結論になった。

(渡辺委員)

ボランティアセンターのように数年ごとに登録更新を行ってはどうか。

(事務局：市民生活課)

登録する際に団体の目的を自分たちで選ばせるだけでなく、他から見て分かりやすいものにすることも必要である。

◆ 市民協働推進セミナーについて

(小野委員)

昨年セミナーのように、活動体験を取り込むなど、実践につながるプログラムを展開してほしい。

(事務局：指定管理者)

昨年度までは3年かけて団塊世代の地域参加をテーマに実践活動へ繋がるようなプログラムを組んでいたが、今年は市民協働のためのスキルアップや人材育成というセミナー本来の目的に立ち戻り、団体のマネジメントをテーマにしている。全国的にも有名な講師を招き、企画や広報などの、活動に直接役立つ講座を行う。最終回では現在活動している人だけでなく、市民活動に関心のある人に対して、実際に活動している人たちの話を聞いてもらい、ちょうどその時期に開催している夏の市民活動体験スタンプラリーへ繋げて、実際の活動参加へと誘導する計画である。

(塚田委員)

第2回目の講師の牟田さんは私も著書をもっていて、講義を聴きたいと思っていた。せっかく横須賀に来てくれて、しかも無料で受けられるのだから是非参加したい。

(事務局：市民生活課)

定員を増やす場合は、事前に講師と密に打合せを行ってほしい。
また、4回目は多くの人に周知するために、例えばダイエー内のステージなど人が集まる場所で公開トークを行うことも考えられる。

◆ 夏の市民活動体験スタンプラリーについて

(塚田委員)

学校へ配布されるちらしはどのように配られるのか。

(事務局：市民生活課)

小中学校の通送便に乗せるので、教育上の配慮が必要となるため、指定管理者と市でチラシの内容を確認する。学校で断られるようなものは通送便には乗せられないが、大丈夫なものについてはサポートセンター事業の参加団体として広報の支援をする。
どのように配布されるかについては、学校によって違う。職員室で回覧したり、掲示板に貼ってくれるところもあるし、先生によっては刷り増しをして子どもたちに配ってくれる場合もある。

以上